

財務リポート2013

平成24事業年度

2012年4月1日～2013年3月31日



国立大学法人静岡大学

NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION
SHIZUOKA UNIVERSITY

■表紙の説明

浜松キャンパスに所在する工学部総合研究棟は、昭和37年に建設され、長年創造的な研究を推進してまいりました。しかし、年月の経過とともに施設の老朽化が著しくなったため、施設整備費、運営費交付金により平成23・24年度に全面的な改修工事がなされました（完成日平成24年11月30日）。

はじめに

国立大学法人の公表する財務諸表等は、企業会計原則及び独立行政法人会計基準に準じて制度設計された、国立大学法人会計基準により作成しています。

「財務リポート2013」は、静岡大学の平成24事業年度財務諸表について、具体的な運営内容や会計処理の解説も加えて、わかりやすく説明したものです。

この財務リポートが、静岡大学を支えてくださる多くの皆様に、静岡大学の活動をご理解いただくための一助となりましたら幸いです。

自由啓発・未来創成

静岡大学は
「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき
「質の高い教育と創造的な研究を推進し、
社会と連携し、ともに歩む
存在感のある大学」を目指します。

教育

地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。

研究

世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。

社会連携

地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

財務リポート2013の発行に寄せて



2013年の今、わが国は急速な少子高齢化、国際的な競争の激化など、社会の急激な変化に直面するなか、持続的に発展し活力ある社会を目指した改革が求められており、このような社会の変革を担う人材の育成やイノベーションの創出といったエンジンとして国立大学への期待はますます高まっております。

その一方で、財政面では国の公債残高は平成25年度末で約750兆円（財務省ホームページより）に達し、これは一般会計税収の約17年分、国民一人当たりに換算すると約589万円となるなど、引き続き厳しい状況が続いており、毎年度予算の状況も、相当額を占める年金・医療費が増大していくなかで、国立大学関係予算も大変厳しい状況にさらされております。

そのため、国立大学の基盤的な経費である運営費交付金が毎年度1%継続的に削減されるなど、大変厳しいものとなっており、執行面においても、国民の大学・研究機関に対する厳しい視線が注がれ、より一層の厳正な取扱が要請されております。

このような状況の中で、静岡大学は、国民の期待に応えるべく、大学改革に取り組み、教育・研究・社会連携等において、地域社会の拠点となりうる大学を目指して参ります。また、同時に、適切な予算の執行と説明責任を十分に果たし、引き続き地域に軸足を置き、地域から世界へ通用する研究を展開していく所存です。

さて、静岡大学の平成24事業年度財務諸表は法令に定めるところにより、9月24日付けて文部科学大臣の承認を受け、官報・本学ホームページ等で、広く皆さまに公開しているところです。この「財務リポート2013」は、本学の財政・運営状況や国立大学法人の会計の仕組みについて、皆様にご理解いただけるよう、ポイントを絞って分かりやすく表記させていただいております。また、本学のユニークな取組みとして独自の視点から財務分析を実施しており、その活動成果の一端を記載しております。日常行われている管理運営業務に対する目立たない改善の取組をご理解いただければ幸いです。

本学は、近代日本の草創期からの誇りある伝統を受け継ぎ、「自由啓発、未来創生」のビジョンのもと、今日求められている「人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」へ進んで参ります。

今後とも静岡大学を支援してくださる数多くの方々のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

静岡大学長

伊東幸宏

目次

1. 財務諸表ハイライト	1
2. 財務諸表の概要	2
I 貸借対照表	2
II 損益計算書	8
III キャッシュ・フロー計算書	15
IV 利益の処分に関する書類	16
V 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
3. 外部資金等の受入状況	18
4. その他の財務情報	19
5. 国立大学法人会計の特徴について	23

「財務リポート2013」は平成25年9月24日付で文部科学大臣に承認された平成24事業年度財務諸表に基づき作成しています。

本学の財務諸表については、官報及び大学ホームページ上の法定公開情報のページでご覧いただけます。
以下のURLよりご覧ください。

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>
(静岡大学のホームページ>大学紹介>情報公開 法定公開情報)

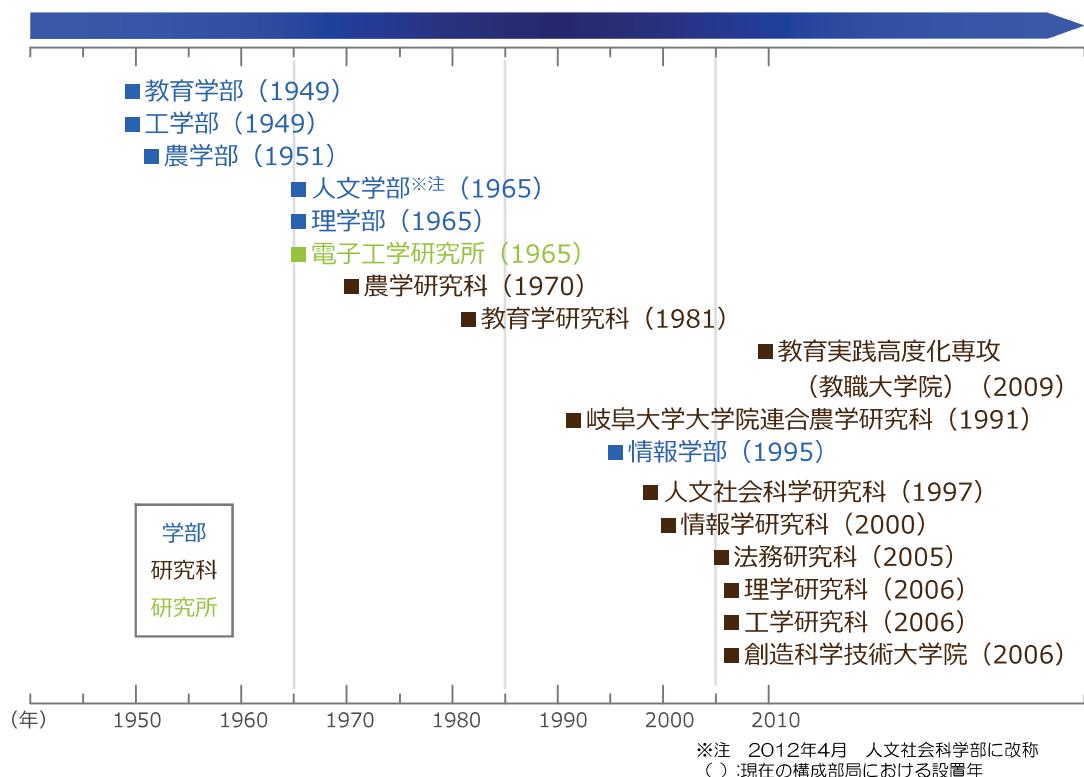
* 国立大学法人静岡大学の概要

平成24年5月1日現在

設立根拠法	国立大学法人法		
主 務 大 臣	文部科学大臣		
組 織	学 部 : ■人文社会科学部 ■理学部 ■教育学部 ■工学部 ■農学部 ■情報学部 ■工学研究所 ■創造科学技術大学院 ■法務研究科 研究科 : ■人文社会科学研究科 ■理学研究科 ■教育学研究科 ■工学研究科 ■農学研究科 研究所 : ■電子工学研究所 ■静岡キャンパス ■浜松キャンパス		
本部所在地	静岡県静岡市駿河区		
学 生 数	総学生数 10,389 人 学士課程 8,853 人 修士課程 1,267 人 博士課程 196 人 専門職学位課程 73 人		
教 職 員 数	教員数 1,159 人 (常勤799人、非常勤360人) 職員数 737 人 (常勤323人、非常勤414人)		



沿革



	昭和40年度 (1965年度)	昭和60年度 (1985年度)	平成24年度 (2012年度)
予算規模	22億円	112億円	190億円
学生現員数	8,145名	11,260名	12,922名
学部学生	5,234名	8,018名	8,853名
大学院生	69名	430名	1,463名
専門職学位課程	-	-	73名
附属学校生	2,842名	2,812名	2,500名
教職員数	1,007名	1,232名	1,129名
役員	1名	1名	7名
教員	502名	749名	799名
職員	504名	482名	323名

※平成24年度における予算規模は、決算ベースでの予算規模を示しています。

1. 財務諸表ハイライト

平成24年度決算について

◆固定資産の譲渡◆

公共事業に伴う譲渡要請により、藤枝宿舎敷地・藤枝フィールド敷地について藤枝市に有償譲渡を行いました。また、近年利用実績がなく老朽化が進んでいた千代田宿舎及び鷹匠荘の建物・敷地についても入札により有償譲渡を行いました。これらの固定資産の譲渡等により、土地、建物の資産額等が減少することとなりました。

また、その他の建物設備等については、老朽化の進行により減価償却による資産減少が進行する中で、建物増改築等の補正予算が措置されたことから資産増加が図られました。

◆給与削減措置等◆

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が平成24年2月に成立し、閣議決定及び文部科学省大臣官房長の給与見直し要請をふまえ、本学就業規則「教職員給与規程」及び「有期雇用教職員給与規程」に係る教職員の給与減額改定を行いました。

また、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」が平成24年11月に公布され、本学においても「国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程」の減額改定を行いました。

これらの関係規定の減額改定等により、人件費が減少しました。

(単位：百万円)

財務諸表	科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
貸借対照表	資産	64,671	64,110	65,654
	負債	14,069	13,951	16,376
	純資産	50,602	50,158	49,277
損益計算書	費用	17,526	17,991	17,171
	収益	18,705	18,524	17,143
	目的積立金取崩額	-	27	87
	当期総利益	1,179	560	59
キャッシュ・フロー計算書	資金増減額	△830	△863	2,044
	資金期首残高	5,319	4,489	3,626
	資金期末残高	4,489	3,626	5,670
利益の処分に関する書類	目的積立金	1,088	35	2
国立大学法人等業務実施コスト計算書	実施コスト	11,175	11,073	10,550

※本リポートでは、表示単位未満を切捨てて表示をしているため、合計額が一致しない場合があります。

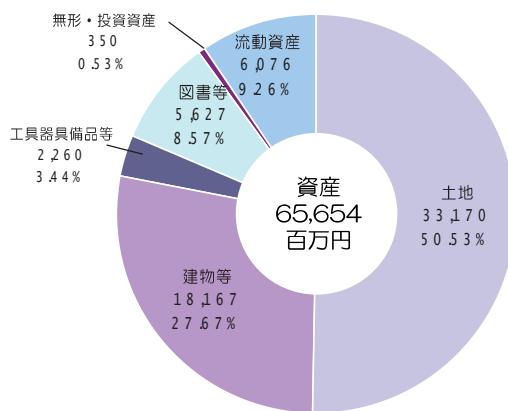
2. 財務諸表の概要

I. 貸借対照表

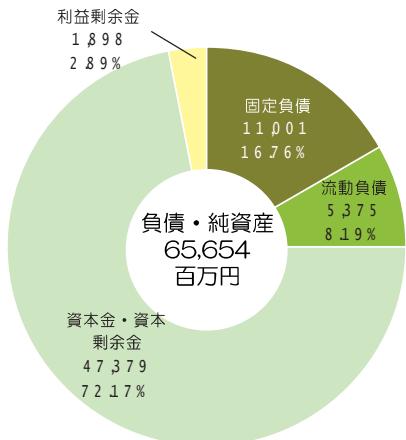
(単位：百万円)

科目	23年度	24年度	増減	科目	23年度	24年度	増減				
資産の部											
I 固定資産				I 固定負債							
1 有形固定資産				資産見返負債	9,238	10,590	1,352				
土地	33,355	33,170	△185	長期寄附金債務	37	42	5				
建物等	17,274	18,167	893	資産除去債務	264	248	△16				
工具器具備品等	2,422	2,260	△162	長期未払金	236	120	△116				
図書等	5,628	5,627	△1	II 流動負債							
2 無形固定資産	335	308	△27	運営費交付金債務	65	388	323				
3 投資その他の資産				寄附金債務等	1,338	1,435	97				
投資有価証券等	37	42	5	前受金	49	11	△38				
固定資産合計	59,054	59,577	523	預り金	326	334	8				
II 流動資産				未払金	2,394	3,205	811				
現金及び預金	4,818	5,869	1,051	負債合計	13,951	16,376	2,425				
未収学生納付金収入	51	61	10	純資産の部							
未収入金等	185	145	△40	I 資本金	49,262	49,170	△92				
流動資産合計	5,055	6,076	1,021	II 資本剩余金	△1,182	△1,791	△609				
資産合計	64,110	65,654	1,544	III 利益剩余金	2,078	1,898	△180				

■ 資産構成



■ 負債・純資産構成



◆ 貸借対照表の示すもの

貸借対照表は、決算日（3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするために作成するものです。

資産は、大学が保有する財産や権利であって、それにより教育・研究の実施能力又は将来の経済的便益が期待されるものを言い、具体的には土地、建物、工具器具備品、現金預金等がこれにあたります。

負債は、支払、返済等の現在の義務であって、その履行が国立大学法人に対して、将来、教育・研究の実施又は経済的便益の減少を生じさせるものを言い、具体的には、未払金、前受金等がこれにあたります。

純資産は、国立大学法人の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連し発生した剩余金を言います。

資産の部

65,654百万円

平成24年度末時点で、前年度比約15億円の増額となっています。これは、減価償却等により約18億円減少しましたが、建物の改修や、期末時点での未払金の増加により、約33億円の増となったことによります。



国立大学法人は平成16年4月1日に、国立大学から国立大学法人へと移行した時点で、それまで供用していた土地、建物、物品等、大学運営の基盤となる資産を国からの出資または譲与という形で引き継ぎました。

これらの資産を基盤に、国立大学法人は、教育・研究活動を行っています。一方で、国立大学法人の施設、設備は老朽化が進んでおり、今後も計画的な整備が必要となっています。

土地・建物等の概況

	百万円	
土地	33,170	185 減
建物等	18,167	893 増

※各科目における24年度額、23年度比増減額を記載しています。（以下、同様。）

■ 土地

静岡キャンパス、浜松キャンパスをはじめとし、附属学校や農場、演習林等を有する農学部附属地域フィールド等、静岡大学は静岡県内約414万m²（地上権、借上を含む）において、教育・研究活動を行っています。24年度は、近年利用実績がなく老朽化が進んでいた千代田宿舎、鷹匠荘の土地の有償譲渡や、公共事業に伴う藤枝宿舎敷地、藤枝フィールド敷地の有償譲渡により土地の帳簿価格が減少しています。

■ 建物等

平成24年度には、施設整備費補助金や運営費交付金の交付により工学部の総合研究棟の改修工事や教職員宿舎の改修工事を行いました。また、農学部の総合研究棟の改築工事や附属静岡小学校の校舎改修工事も平成25年度完成に向けて行っているところです。老朽化が進んでいる建物及び構築物については、計画的な整備を行っています。



小鹿宿舎外観



附属静岡小学校教室内

工具器具備品等の概況

	百万円	
工具器具備品等	2,260	162 減
図書等	5,627	1 減

■ 工具器具備品等

平成24年度には、微小結晶用X線構造解析装置、全反射蛍光顕微鏡システム等、運営費交付金等により、教育研究設備の更新、充実を図りました。



微小結晶用X線構造解析装置

■ 図書等

大学において図書は教育研究を行ううえで重要な資産と位置付けられており、静岡大学が所蔵する約122万冊の図書は約56億円で、固定資産総額の約9.4%を占めています。学生、教職員はもとより、地域のみなさまに快適に利用していただける、地域に開かれた図書館づくりへの取組みを行っています。

無形・投資資産の概況

	百万円	
無形固定資産	308	27 増
投資その他の資産	42	5 増

■ 無形固定資産

無形固定資産には、特許権、商標権、ソフトウエア等があります。静岡大学では、特許取得に対する支援をイノベーション社会連携推進機構で行っており、特許の出願とその活用を行っています。平成19年度に商標登録した静岡大学のキャンパスキャラクター「しずっぴー」は公募により名称が決定され、さまざまな静岡大学の広報活動の場に登場しています。



■ 投資その他の資産

静岡大学の保有する投資有価証券は寄附を受けた外国債です。決算時の為替相場による円換算の結果、投資有価証券の残高が増加しました。換算差額は当期の為替差益として処理しています。

流動資産の概況

	百万円	
現金及び預金	5,869	1,051 増
未収学生納付金収入	61	10 増
未収入金等	145	40 減

■ 現金及び預金

現金及び預金は、平成24年度の事業経費としてまだ支払の済んでいない経費（未払金）や、次年度以降に使用する資金です。期末時点での未払金の増加により、前年度に比べて増となっています。

■ 未収学生納付金収入

未収学生納付金収入は、翌平成25年度入学者にかかる入学金の期末時点での未収入金です。入学金は合格発表後、入学手続の際に納入されるため、平成24年度の収入となります。免除の申請がされた額について未収入金となっています。平成25年度になってから行われる審査の結果、不許可とした額は、改めて入学金の納付を受けます。許可した額は「奨学費」として費用に振替計上します。

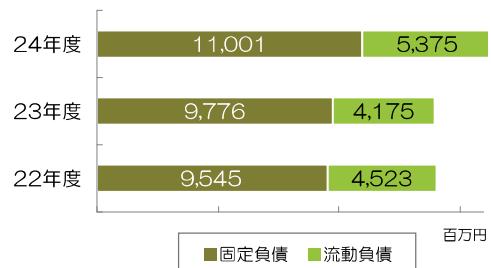
■ 未収入金等

未収入金は、その大半が受託研究等の精算確定払いにかかるものです。主に国との受託研究等契約に基づく未収入金で、入金が翌年度となっているものです。

負債の部

16,376百万円

平成24年度末時点の負債総額は約164億円で、前年度比約24億円の増額となっています。これは、3月着工の工事等による資産見返負債や未払金が増加したことによります。



負債は、将来的に他者に一定の資産や役務を提供しなければならない義務をいいます。具体的には、返済義務を負う借入金、業務を実施する義務や成果物を引き渡す義務を負う前受金等があります。

このほか国立大学法人会計基準においては、国や委託者から資金を受けた際に、その資金により大学の業務を遂行する債務を負うという考え方から、受け入れた額を一旦負債として計上したうえで、業務の進行に応じて収益へ振り替えることとされています。

資産見返負債の概況

資産見返負債 10,590 1,352 増

■ 資産見返負債

平成24年度末現在の資産見返負債は、前年度と比較し、約14億円の増加となっています。これは施設費や運営費交付金等を財源として取得した資産額が減価償却費を上回ったことによる。



資産見返負債とは

資産見返負債は、運営費交付金等を財源として償却資産を取得した場合に計上する負債です。

運営費交付金により償却資産を取得した場合には、資産相当額の運営費交付金債務を一旦「資産見返運営費交付金」に振り替え、プールしておきます。そして当該資産の減価償却費の計上に応じて、同額の資産見返運営費交付金を取り崩し、資産見返運営費交付金戻入という収益を計上します。これにより費用と収益が対応し、損益を均衡させる仕組みになっています。

財源が授業料の場合は「資産見返授業料」、寄附金の場合は「資産見返寄附金」、補助金の場合は「資産見返補助金」、法人設立時に国から譲与された物品は「資産見返物品受増額」として財源別に処理しています。



特定資産とは

施設整備費補助金、目的積立金を財源として固定資産を取得した場合は、国立大学法人の財産の基礎を構成するものとして、当該資産の簿価相当額を資本剰余金に計上することとされています。

これらの資産の減価償却については、減価償却費を損益計算書に計上することはせず、相当額の資本剰余金を減少させる（「損益外減価償却累計額」という減の勘定を計上する）処理となります。これも、費用に対応する収益（資産見返負債戻入）がないので、費用も計上しないという損益均衡の考え方によります。

この取扱いは、予め申請し特定の償却資産として承認を受けた資産について適用され、その資産を「特定資産」と呼んでいます。

長期寄附金債務等の概況

	百万円	
長期寄附金債務	42	5 増
資産除去債務	248	16 減
長期未払金	120	116 減

ことであることから、元本相当額は一年以内に使用しないものとして長期寄附金債務に計上しています。

■ 資産除去債務

資産除去債務とは、有形固定資産を処分する際に法令又は契約で要求される法律上の義務等のことです。この将来発生する義務に係る費用の見積額を、資産取得額に上乗せするとともに負債に計上します。アスベストの飛散防止措置をした建物を解体する場合のアスベスト除去費用、建物のある借地を更地にして返す場合の建物撤去費用等を計上しています。

■ 長期未払金

長期未払金は、ファイナンス・リース契約に基づく大型計算機等借料のうち、1年を越えて支払う部分です。

運営費交付金債務等の概況

	百万円	
運営費交付金債務	388	323 増
寄附金債務等	1,435	97 増

金等と同様に、受け入れた時点で「寄附金債務」として計上し、寄附目的に沿った業務活動の実施に応じて収益に振り替えます。

平成24年度については財政基盤を更に強化し、本学の取り組みを充実・発展させていくことを目的として、「静岡大学未来創成基金」を設立しました。（→p 14 平成24年度の主な取組み 参照）残高は、運営費交付金債務が補正予算分として4億円、寄附金債務が約13億円などとなっています。

前受金、預り金、未払金の概況

	百万円	
前受金	11	38 減
預り金	334	8 増
未払金	3,205	811 増

■ 前受金

前受金は、翌年度入学者の授業料収納分を「前受授業料」として計上しています。前受授業料は、翌年度開始時に授業料債務に振り替え、教育というサービスの提供により収益に計上します。

■ 預り金

預り金は、大学が一時的に保管・管理をしている現金預金であり、機関経理を委任された科学研究費補助金や、源泉徴収所得税、住民税等です。

■ 未払金

未払金は、通常の業務活動に基づいて発生した支払債務で、翌年度に支払予定のものです。3月着工の工事等による未払金の増加により、前年度に比較して増となっています。残高は、人件費が約1億円（ほとんどが退職金）、物件費が約21億円となっています。

純資産の部

49,277百万円

平成24年度末時点の純資産総額は約493億円で、前年度比約9億円の減額となっています。資本剰余金は、施設整備費補助金や目的積立金を財源とした資産（特定資産）の取得額を、減価償却である損益外減価償却累計額が上回り、減少しています。利益剰余金は当期末処分利益の減により減少しました。



純資産は、国立大学法人等の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連して発生した剰余金から構成されます。純資産の大部分を占めるのは、国立大学法人の設立時に政府から出資を受けた資本金です。

資本金の概況

	百万円	
資本金	49,170	92 減

■ 資本金

平成16年4月1日の国立大学法人静岡大学設立時に、現物による政府出資を受けました。具体的には、それまで静岡大学が供用していた土地、建物、物品等の資産のうち、財産的基礎となるものについての出資で、これが静岡大学の資本金に相当します。平成24年度は千代田宿舎、鷹匠荘、および藤枝地区の今後の使用が予定されていない土地・建物の売却により約0.9億円減少しました。

資本剰余金の概況

	百万円	
資本剰余金	△1,791	609 減

■ 資本剰余金

施設整備費補助金、目的積立金等を財源に取得した償却資産などのうち、特定資産として文部科学大臣の指定を受けた場合、その相当額を資本剰余金として計上します。一方で、特定資産の減価償却に応じて、損益外減価償却累計額を資本剰余金の減少として計上します。平成24年度においては、特定資産の減価償却相当額である「損益外減価償却累計額」の増が、施設整備費補助金および目的積立金を財源とした建物の改修による資本剰余金の増を上回り、前年度と比較して約6億円減少しました。（→p5「特定資産とは」参照）



減価償却と損益外減価償却について

減価償却とは、固定資産取得後、その取得原価を減価償却費（費用）として各会計期間に配分することにより、その資産の経済的な価値の減少を表しています。国立大学法人会計基準においては、資産の減価に対応する収益が予定されていない資産（特定資産）については、費用計上にかわり純資産の部の資本剰余金を減少することとしています。これが損益外減価償却です。

利益剰余金の概況

	百万円	
利益剰余金	1,898	180 減

■ 利益剰余金

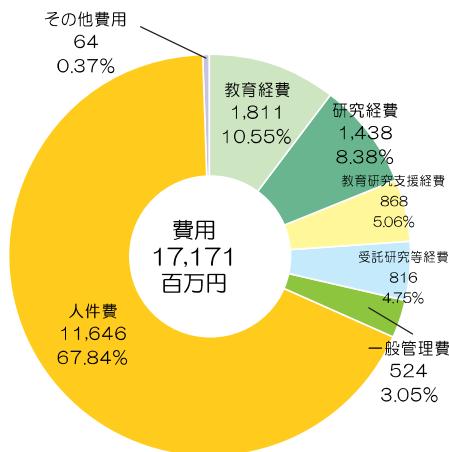
利益剰余金は、国立大学法人の運営によって生み出された成果としての利益を言います。利益剰余金には、積立金、目的積立金、当期末処分利益等の区分があります。積立金は、国立大学法人会計基準に基づき会計処理した結果の現金の裏づけのない剰余金で、次期中期目標期間に繰り越します。また目的積立金は、経営努力の結果により発生した現金を伴う剰余金で、文部科学大臣の承認を受け、中期目標に記載された使途である「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」に沿って取崩し活用します。当期末処分利益は、積立金と目的積立金とに整理し、大臣承認を受けるものです。

II. 損益計算書

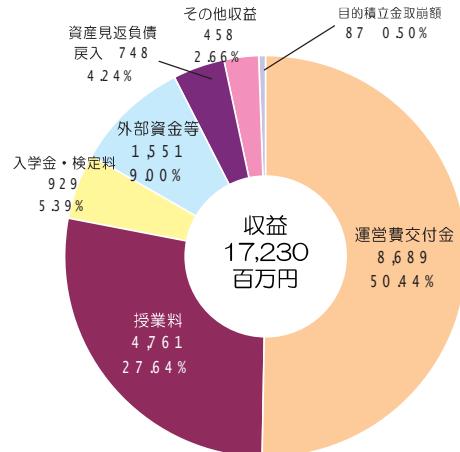
(単位：百万円)

科目	23年度 H23.4.1 ～ H24.3.31	24年度 H24.4.1 ～ H25.3.31	増減	科目	23年度 H23.4.1 ～ H24.3.31	24年度 H24.4.1 ～ H25.3.31	増減
経常費用							
業務費	17,429	16,581	△848	運営費交付金収益	9,457	8,689	△ 768
教育経費	1,664	1,811	147	学納金収益	5,933	5,690	△ 243
研究経費	1,416	1,438	22	外部資金等収益	1,962	1,551	△411
教育研究支援経費	900	868	△32	資産見返負債戻入	732	748	16
受託研究等経費	1,301	816	△485	財務収益	0	0	0
人件費	12,146	11,646	△500	雑益	432	458	20
一般管理費	495	524	29				
財務費用	7	5	△2				
<u>経常費用 計</u>	<u>17,932</u>	<u>17,112</u>	<u>△820</u>	<u>経常収益 計</u> (経常利益)	<u>18,518</u>	<u>17,138</u>	<u>△1,380</u> (△ 559)
臨時損失							
固定資産除却損	59	59	0	臨時利益	6	5	△1
当期総利益	560	59	△ 501	資産見返負債戻入	27	87	60
合計	18,552	17,230	△1,322	目的積立金取崩額	18,552	17,230	△1,322

■ 費用構成



■ 収益構成



◆ 損益計算書の示すもの

損益計算書は、一会计期間に属するすべての費用とこれに対応する収益を記載することで、その事業年度に行った運営状況を明らかにするために作成するものです。

費用は、教育・研究活動を遂行する上で資産を減少させるものを言います。具体的には、備品費、人件費等の金銭の支出を伴うもの、減価償却費のように金銭の支出を伴わないものがあります。

収益は、教育・研究活動の実施に伴い計上するものです。国立大学法人は、収益獲得を目的として業務を行っていないため、国立大学法人会計においては業務の進行等に応じて収益計上を行っています。このため企業会計で見られる収益とは異なります。

目的積立金取崩額は、前期までに生じた未処分利益のうち、文部科学大臣に経営努力の結果として承認された繰越額（目的積立金）により活動を行って発生した費用に対応するものです。

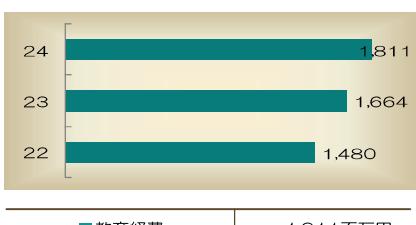
費用

17,171百万円

経常費用総額は約171億円で、前年度と比較して約8億円減少しています。給与および退職手当の減額改定による人件費の減少や、受託研究等の受入の減少などが主な要因となります。

国立大学法人会計基準において、説明責任をより適切に果たすという観点とともに、各法人における特色ある発展に向けての検討に寄与するという観点から、損益計算書の業務費は、教育、研究等の目的別分類により表示することとされています。

教育経費・研究経費・教育研究支援経費の概況



■ 教育経費

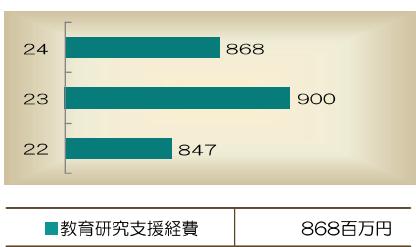
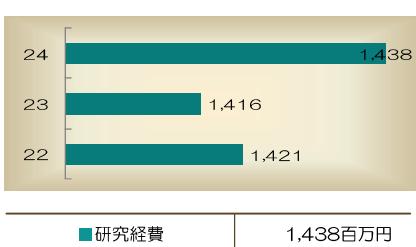
教育経費は、国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費を対象としています。たとえば正課教育、課外教育等にかかる経費がこれにあたります。

■ 研究絏費

研究絏費は、国立大学法人の業務として研究に要する絏費を対象とします。研究のために取得する備品、研究施設の維持に要する絏費等がこれにあたります。（受託研究等絏費は除く。）

■ 教育研究支援絏費

教育研究支援絏費は、附属図書館、情報基盤センター等、学部等に所属せず、大学全体の教育・研究双方を支援するために要する絏費を対象としています。



教育絏費・研究絏費・教育研究支援絏費には、運営費交付金や授業料のほか、補助金や寄附金を財源としたものを含みます。平成24年度は、科学技術人材育成費補助金として、ポストドクター・キャリア開発事業、テニュアトラック普及・定着事業、科学技術戦略推進費補助金として制御系組込みアーキテクト養成、戦略的環境リーダー育成拠点形成や防災実務者の養成の各事業を行っています。



科学研究費補助金について

文部科学省等の実施する科学研究費補助金は、研究者に対して交付が行われ、交付決定を受けた研究者は、速やかに所属する研究機関に経理を委任することとされています。国立大学法人会計においては、経理の委任を受けた研究費は「預り金」という負債として計上し、絏費の発生に応じ「預り金」を減額しています。このため、静岡大学の財務諸表には費用として計上していません。ただ、間接絏費については、研究機関に譲渡された時点で雑益として計上し、また、研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用した際に、静岡大学の費用として計上しています。

受託研究等経費の概況



■ 受託研究費

受託研究費は、国または企業等との契約に基づき行う研究活動に要する経費を対象としています。平成24年度は知的クラスター創成事業が23年度に終了したこと等により約5億円減少しています。

■ 受託事業費

受託事業費は、国または企業等との契約に基づき行う事業活動に要する経費を対象としています。

人件費の概況

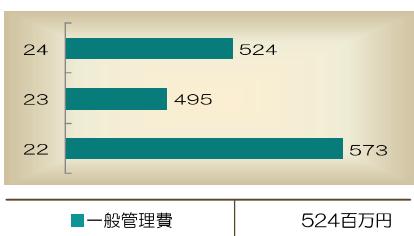


■ 人件費

人件費は、役員人件費、教員人件費、職員人件費に区分することとされており、国立大学法人が雇用する者の給与、賞与、諸手当、退職給付金等の費用が含まれます。ただ、受託研究等にかかる人件費については受託研究費等に計上しています。

静岡大学では、平成19年度より総合戦略会議のもとに「人事管理WG」を設置し、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費抑制、戦略的かつ柔軟な教員配置を行うための体制を整備しました。国立大学法人の業務である教育・研究活動を遂行する上で、人的な要素はとても重要なものとなっており、より良いサービスの実現、業務の効率化を踏まえた人件費改革への努力が必要となっています。平成24年度の人件費については、平成24年2月に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」および平成24年11月に公布された「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」により、本学でもそれぞれ「教職員給与規程」、「有期雇用教職員給与規程」および「国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程」の減額改定を行った結果等により、約5億円の減少となっています。

一般管理費の概況



■ 一般管理費

一般管理費は、国立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費を対象とします。具体的には、役員会等の会議の運営にかかる経費、事務局の業務に要する経費、教職員の福利厚生にかかる経費などがこれにあたります。

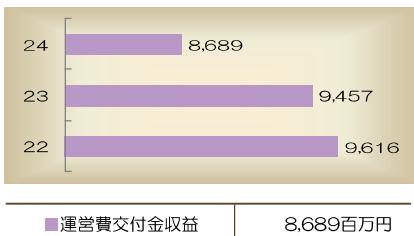
収益

17,143百万円

平成24年度の経常収益総額は約171億円で、前年度比約14億円減少しています。一般運営費交付金が、交付額の減や資産の取得額の増などにより運営費交付金収益が減少しています。また受託研究の受入額の減少に伴い、受託研究収益が減少しています。

国立大学法人における収益は、教育・研究活動などの業務運営を行ううえで発生した費用を、どの財源により賄ったのかということを示す重要な情報となります。

運営費交付金収益の概況



■ 運営費交付金収益

国から交付を受けて一旦「運営費交付金債務」に計上した運営費交付金は、業務の実施に伴って「運営費交付金収益」に振り替え計上します。運営費交付金の収益方法は、教育研究業務を実施した期間の経過に伴い収益化することを原則とし、業務の内容により区分されています。

運営費交付金の交付額と収益額は、資産の取得（資産見返勘定への振替）や翌年度繰越（債務の残額）により、必ずしも一致しません。

平成24年度は、一般運営費交付金の交付額が減少したことなどにより約8億円の減となっています。



運営費交付金の収益化について

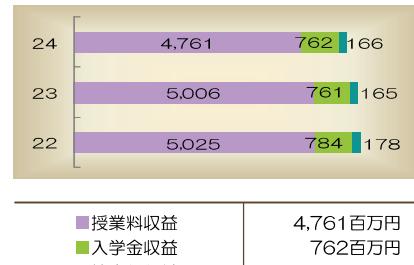
収益化の時期についてはそれぞれの業務により異なります。下記の3種類の収益化基準に基づき、収益計上を行います。

期間進行基準（原則）	一定の期間の経過に応じて収益化	通常業務
業務達成基準（容認）※	業務の達成度に応じて収益化	特別教育研究経費等
費用進行基準（例外）	業務のための費用発生時に収益化	退職手当、特殊要因経費等

※ 会計基準の改定に伴い、平成19年度より名称を変更(旧：成果進行基準)

平成23年度より文部科学省が指定する事業に加え、大学の指定する事業について、対象とすることができるよう学内規程を整備しました。

学納金収益の概況



■ 授業料・入学金・検定料収益

授業料は、債権発生時に未収入金とともに一旦「授業料債務」を計上し、教育提供の対価として、期間の経過に伴い授業料債務の収益化を行います。入学金は入学手続きの対価として入学手続き完了時に、検定料は入学検定の対価として入金時に収益とします。

授業料収益は授業料受入額と必ずしも一致しませんが、これは、たとえば授業料の免除申請を許可し、現金の受入れがなくなった場合でも、教育の実施により授業料債務の収益化を行うためです。入学料免除の場合も同様に収益額と受入額が不一致となります。免除の場合には未収入金を奨学費へ振り替え、平成24年度には、奨学費445百万円を計上しました。

また、授業料を財源として償却資産を取得した場合、授業料債務を資産見返授業料に振り替えるため、授業料収益は減少します。

外部資金等収益の概況



■ 受託研究・受託事業・寄附金・施設費・補助金収益

受託研究等、受託事業等、寄附金、施設費、補助金の収益は、各財源における費用に対応する額を収益計上しています。そのため、当期の受入額とは必ずしも一致していません。たとえば資産の取得や寄附金の前期からの繰越分使用などがこれに該当します。平成24年度は、施設費の収益額や補助金の収益額が増加しましたが、受託研究等の収益額が減少したことにより、前年度と比較して減額となりました。

資産見返負債戻入等の概況



■ 資産見返負債戻入

資産見返負債戻入は、減価償却費の発生に対応して、償却資産を取得した際に計上しておいた資産見返負債から振り替える収益の勘定科目です。これは損益を均衡させるために計上する国立大学法人会計特有の科目です。

■ 財務収益

財務収益は、定期預金などの受取利息を計上しています。

■ 雑益

雑益は、学校財産貸付料収入、科学研究費補助金等の間接経費収入、特許実施料等収入、農場生産物処分収入等による収入を言い、その受入れがあった時点で計上しています。これらのうち、特許実施料等収入は、本学で出願した特許の実施を許諾することによる対価等を計上しています。

◆ 学生一人当たりの年間コスト

平成24年度における学生の教育に要した経費の総額は、約81億円となっています。この教育関係経費を学生数で割り戻した一人当たりの教育コストは784千円となっています。

区分	平成24年度
教育経費	1,811,613 千円
教育研究支援経費	868,161 千円
損益外減価償却相当額 ※1	541,838 千円
人件費 ※2	4,898,956 千円
図書 ※3	29,000 千円
合計（教育関係経費）	8,149,568 千円
学生数	10,389 人
学生一人当たり教育関係経費	784 千円
学生納付金（授業料）	535 千円
運営費交付金等収入	249 千円
計	784 千円

※1 損益計算書に計上されていない経費で、特定資産の減価償却費。1/2を教育用としています。

※2 人件費は、教員人件費1/2、学務系事務職員に係る人件費を教育用としています。

※3 図書は、平成24年度増加額の1/2を教育用としています。

平成24年度の主な取組み

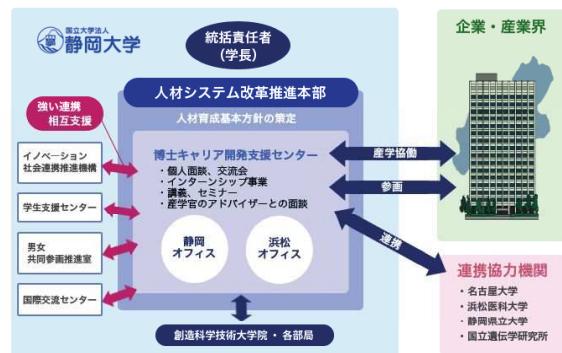
静岡大学の研究・教育及び社会連携活動について、いくつかご紹介します。

教育分野

◆ポストドクター・キャリア開発事業

博士の学位を取得し、大学や研究機関でポストドクターとして活動している若い研究者、また、博士課程（後期）学生（以後、両者を合わせて、博士人材と呼びます）には、高い専門性に優れており、産業界ではイノベーション創出や新事業展開に向けて、国際的に活躍する博士人材が求められています。しかし一方で、博士人材が産業界に出るためには、専門性を高めるだけでなく、実社会で活動するための基本的知識、コミュニケーション能力なども必要となってきます。そこで本学では、社会がどのように変化しても博士人材が自ら課題を発見し、人々と関わりなら取り組むことができる「総合的な人間力」養成することを目指とすることから、学長のリーダーシップの下、平成24年10月に「博士キャリア開発支援センター」を設置しました。

当センターでは、バイオ・ライフサイエンスや情報通信などの成長産業・分野を担う企業と、本学や名古屋大学をはじめとした研究機関が協働し、地域産業や成長産業の持続的発展に貢献できる中核人材の育成を目指しています。



◆キャリアデザイン教育の拡充

キャリアデザインとは自分の将来を想定し、プロセスを考えて行動することです。本学では、これまでに整備してきたキャリアデザイン教育の連続性を担保する新しい共通教育科目として、2・3年生向けに少人数のインターンシップ科目、3年生向けに学部横断ゼミ「大学での学びとキャリア」を開設しました。また、インターンシップをPBL型のアクティブラーニングと結びつけたプログラムが、GPのひとつである「産業界のニーズに対応した教育改善」事業に採択され、地元企業との連携によるインターンシップをはじめ、県内産業界ニーズの調査や協力体制の構築を図りました。他にも、各部局において、本学OB/OGが積極的にキャリアデザイン教育に関与する同窓会OB/OGによる連続授業、講演会、就活支援相談など、多様な取り組みを行っています。

◆学生への経済的支援

自然科学系教育部及び法務研究科の成績優秀者に対する授業料等免除に関する要項、学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除に関する要項を定め、自然科学系教育部及び法務研究科それぞれ各年次につき定員の1割以内に、成績優秀者を対象とする授業料及び入学料の免除枠を設けました。

また、学士課程及び大学院修士課程の学生については、各学部、各研究科の最上位学年それぞれにつき1人分（計12人）授業料の免除枠を設けました。

この他にも、東日本大震災地出身者を対象とした入学料（4名）及び授業料（12名）の免除を昨年度に続いて実施しました。



研究分野

◆組織研究体制の構築

本学の強みである極限画像、ナノバイオ科学、グリーン科学技術の3分野に集中・特化することにより電子工学研究所とグリーン科学技術研究所の、それぞれの改組と新設計画を策定しました。2つの研究所には、それぞれ30名程度の研究を牽引する「コア教員」及び「サブコア教員」を配置し、新電子工学研究所に4部門、グリーン科学技術研究所に3部門を設け、プロジェクト型の研究実施体制を整えました。

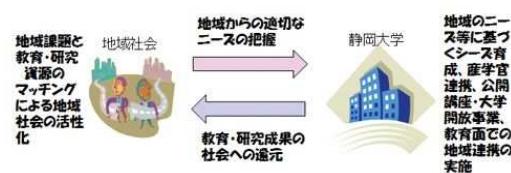
他には地域の強みである光・電子の実績を踏まえた産学連携による国際イノベーション拠点整備事業“はままつ光研究拠点（仮称）”が採択され、電子工学研究所とも連携して革新的課題の研究開発に異分野融合で取組む体制を整えました。

社会連携分野

◆地域社会との連携の取組み

これまでの社会連携・産学連携関係学内4組織（イノベーション共同研究センター、知的財産本部、生涯学習教育研究センター及び地域連携協働センター）を統合して、イノベーション社会連携推進機構を設置し、社会連携等における全学的マネジメント機能を強化しました。

これにより浜松キャンパスで主に取り組んでいた産学連携と静岡キャンパス中心の地域連携を融合し、社会連携に係る諸活動を、全学的かつ効率的に取り組むことが可能となりました。



業務運営分野

◆地震防災対策と安全衛生管理の一層の強化

地震発生時の通信手段として配備した機器（a.静岡及び浜松のキャンパス間の衛星電話、b.キャンパス内の本部及び学部間デジタル無線、c.藤枝フィールド等遠隔地間MCA無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要領を作成し、月1回の訓練を開始しました。

また、新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配布を開始し、学生が被災者となった場合の事態に備えました。これらを整備するため毎年度、防災経費を予算化することとしています。

他には、静岡キャンパスの総合研究棟及び遺伝子実験施設の薬品管理室、薬品庫及び薬品管理システムの改修・整備を行い、運用面及び安全面での向上を図りました。さらに、これまで薬品管理システムの整備予定がなかった附属学校についても、整備に向けて検討を開始しました。

◆静岡大学未来創成基金の設立

各学部同窓会長等も加わった設立準備委員会の審議を経て、平成24年10月1日「静岡大学未来創成基金」を設立し、「静岡大学未来創成基金」のウェブページを本学ウェブサイト内に開設しました。また、寄附金の使途目的については、学生奨学支援、国際交流事業、学術研究支援、キャンパス整備等、寄付者の意向が反映できるようにしました。他にも、同窓会と連携して静岡大学未来創成基金の広報活動を行っています。

静岡大学未来創成基金URL <https://www.shizuoka.ac.jp/fund/>



III. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	23年度 H23.4.1～H24.3.31	24年度 H24.4.1～H25.3.31
I 業務活動によるキャッシュ・フロー 原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費支出 運営費交付金収入、授業料収入、受託研究等収入 等	1,423	2,039
II 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出 施設費による収入、定期預金預入・払戻による支出・収入 等	△2,086	205
III 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 等	△199	△200
IV 資金増減額	△863	2,044
V 資金期首残高	4,489	3,626
VI 資金期末残高	3,626	5,670

◆ キャッシュ・フロー計算書の示すもの

キャッシュ・フロー計算書は、一会計年度におけるキャッシュ・フロー（お金の出入）の状況を一定の活動区分別に表示するものです。損益計算書は発生段階で費用、収益計上するのに対し、キャッシュ・フロー計算書は「現金（及び要求払預金）」の受払の事実を表示しています。

$$\text{キャッシュ・フロー} = \text{「収入} - \text{「支出}}$$



$$\text{損益計算書上の「利益」} = \text{「収益} - \text{「費用}}$$

■業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務の実施にかかる資金の状態を示すため、教育・研究の実施による収入、原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。

■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を示すため、固定資産や投資資産の取得および売却等によるキャッシュ・フローを記載しています。また、国又は国立大学財務・経営センターから交付される施設費については、その収入額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借り入れによる収入、返済による支出等、資金の調達および返済によるキャッシュ・フローを記載しています。静岡大学では、大型電子計算機等のリース契約による元本・利息の支払等を記載しています。



VI 資金期末残高と貸借対照表上の流動資産「現金及び預金」との額の相違について

国立大学法人会計基準において、キャッシュ・フロー計算書の「資金」の範囲には、手元現金および当座預金、普通預金、通知預金及びこれらに相当する郵便貯金が含まれます。VI 資金期末残高と貸借対照表上の「現金及び預金」との差額は、定期預金（3ヶ月以内の定期預金含む）分となっています。

IV. 利益の処分に関する書類

(単位：百万円)

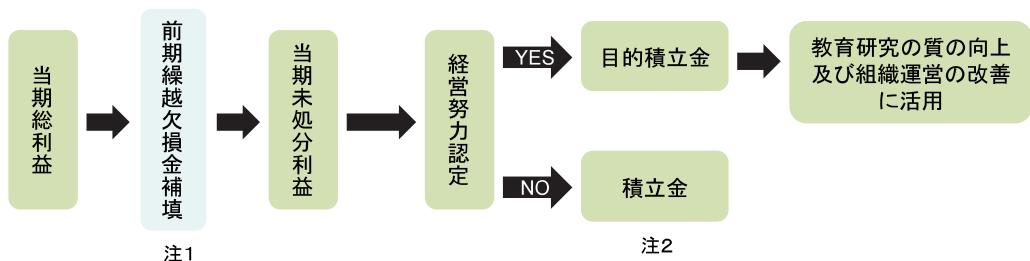
I 当期総利益	
当期総利益	59
II 利益処分額	
積立金	57
教育研究環境整備基金積立金	2

◆ 利益処分の仕組み

国立大学法人が損益計算書において利益を生じたとき、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、なお残余がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める使途に充てるために、使途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については「積立金」とし、翌期に繰り越します。

静岡大学では、経営努力認定を受けた積立金について「**教育研究環境整備基金積立金**」と名称を付し、中期計画に定める「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」目的のもと、活用を行っています。



注1) 静岡大学は前期繰越欠損金はありません。

注2) 経営努力認定を受けなかった「積立金」は、現金の裏付けのない利益によるものが大部分を占めます。

損益計算書上の「当期総利益」には、現金の支出はありながら、損益計算書上の費用として計上されないが（仮払金、前払費用など）、収益は計上する場合があります。これらの費用と収益のバランスにより、損益計算書上は「当期総利益」とされながら、現金の裏付けのない利益は「積立金」として繰り越されます。

V. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区分	24年度 H24.4.1～H25.3.31
I 業務費用	9,761
(1) 損益計算書上の費用	17,171
(2) (控除) 自己収入等	△7,409
II 損益外減価償却等相当額	1,083
III 損益外減損損失相当額	79
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	△15
VI 引当外賞与増加見積額	△34
VII 引当外退職給付増加見積額	△607
VIII 機会費用	281
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,550

◆ 業務実施コスト計算書の示すもの

業務実施コスト計算書は、国立大学法人等の業務運営に関して、最終的に納税者である国民の負担に帰せられるコストを集約し、表示するものです。

具体的には、損益計算書の費用から自己収入等を除いた業務費用と、損益計算書には計上されないが、国立大学法人が業務を行ううえで国の負担となっている額（損益外減価償却等相当額、引当外の賞与及び退職給付増加見積額、機会費用等）とをいいます。

平成24年度において、静岡大学の業務実施コストは約105億円となりました。これは国民一人当たりに換算すると、約82円の負担となっています。（※総務省統計資料平成24年10月1日現在の総人口により算出）

■損益外減価償却等相当額・除売却差額相当額

特定資産の一会計年度の減価償却費相当額及び除却損相当額をいいます。

■損益外利息費用相当額

特定の除去費用として文部科学大臣の承認を受けた資産除去債務についての、時の経過による調整額をいいます。

■引当外退職給付増加見積額

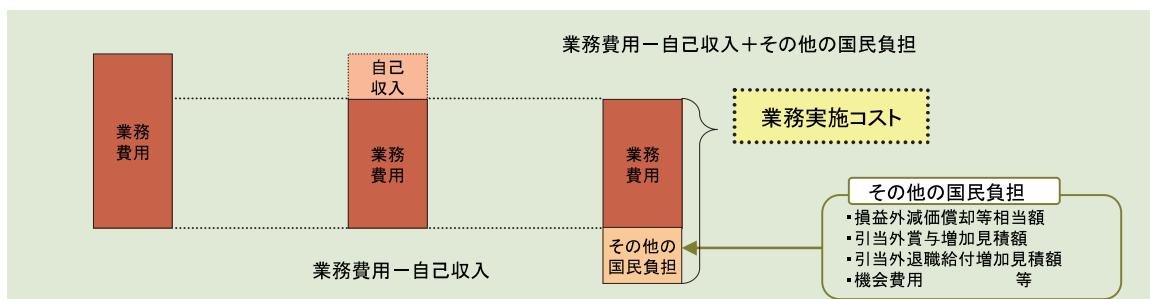
運営費交付金で財源措置される退職金は、退職給付引当金が計上されません。退職給付見積額にかかる当該年度の増加分を引当外退職給付増加見積額として計上しています。

■引当外賞与増加見積額

運営費交付金で財源措置される賞与は、賞与引当金が計上されません。当該年度末の賞与見積額（翌期の6月に支給する賞与のうち当該年度に負担すべき12～3月相当分）から前期末の同見積額を控除した額を引当外賞与増加見積額として計上しています。

■機会費用

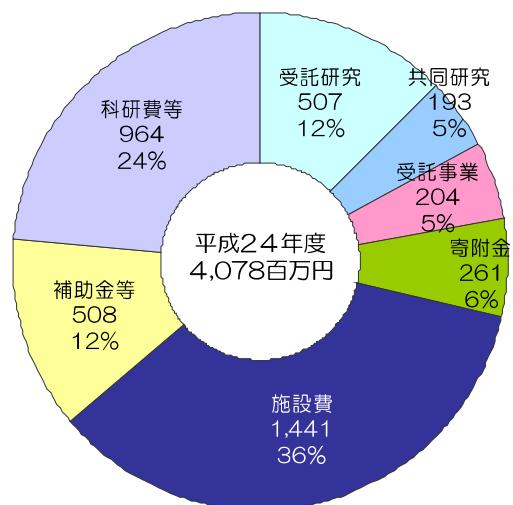
国の資産を利用することから生じる機会費用を計上しています。本来、国に対して資産を利用した対価を支払うべきところを無償で使用していることなどによる機会費用です。



3. 外部資金等の受入状況

静岡大学の運営は、主に運営費交付金及び授業料等の学生納付金で行われていますが、補助金等競争的資金の獲得、また、国や企業のみなさまから委託を受ける受託研究・共同研究・受託事業等、企業や個人のみなさまからの寄附金等の支えにより、安定した教育・研究活動や地域貢献活動等を継続しています。

静岡大学の外部資金等の受入れ状況は以下のとおりです。



	受入額		
	22年度	23年度	24年度
受託研究	842	934	507
共同研究	219	177	193
受託事業	242	201	204
寄附金	258	209	261
施設費	371	283	1,441
補助金等	569	557	508
科学研究費等	885	962	964
計	3,386	3,323	4,078

※ 財務諸表附属明細書に記載の受入額を記載しています。

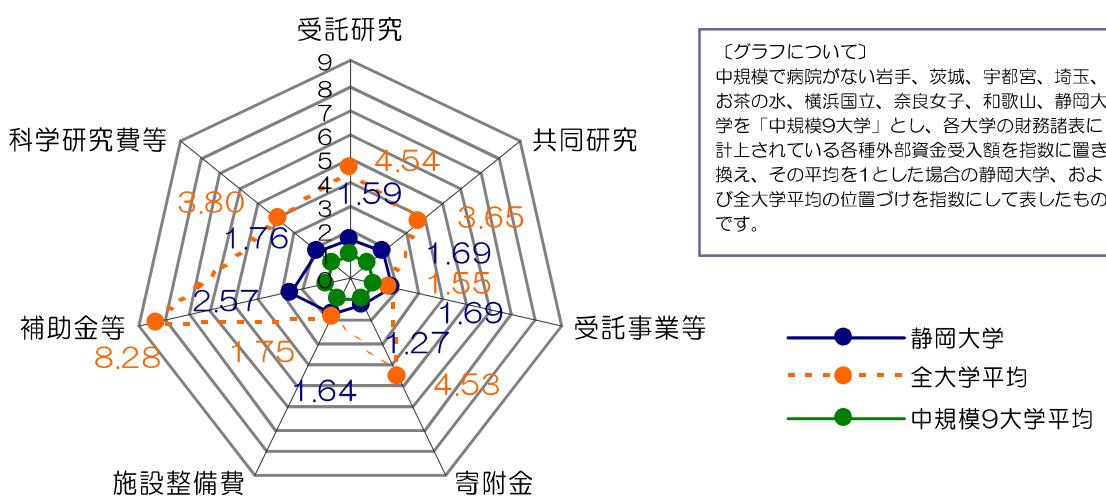
寄附金の中に現物寄附（物品等）は含んでいません。

施設費は、国、財務経営センターからの受入です。

補助金等の中には間接経費分も含んでいます。

科学研究費等の中には間接経費分も含んでいます。

平成24年度各種外部資金受入額の静岡大学と中規模9大学平均との比較指数



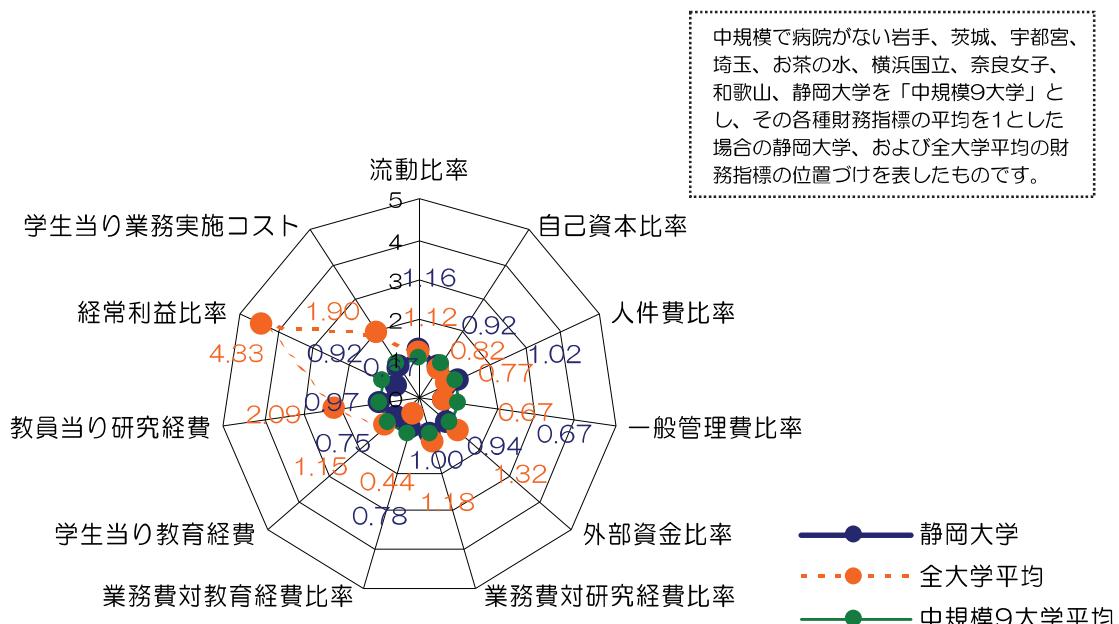
4. その他の財務情報

【財務指標】

財務指標とは、財政状態や運営状況がどのようにになっているか、事項別に数値で示したもので、今後の大学運営の改善、新たな取組みに向けての参考情報となるものです。ここでは、安全（健全）性、効率性、発展性、活動性、収益性、コストについて分類整理しています。

大学の規模や組織構成により、指標の示す数値は大きく異なってきます。ここでは全国平均値と、同規模である「中規模9大学」平均値との2つの指標と静岡大学との比較を行っていますが、それぞれの大学の特徴を捉えながら指標を活用していく必要があります。

平成24年度各種財務指標の静岡大学と中規模9大学平均との比較



【財務指標一覧】

(単位：千円、%)

指標		計算式	指標内容	静岡大学				9大学平均※1	全大学平均
				22年度	23年度	24年度	増減	24年度	24年度
安全健全性	流動比率(%)	流動資産/流動負債	短期的な支払能力を見る指標。一般的に100%を超えていれば問題ないとされています。	110.2	121.1	113.0	△8.1	97.0	108.7
	自己資本比率(%)	自己資本/(負債+自己資本)	財務の健全性が確保されているかを示す指標。一般的に100%に近いほど健全性が保たれているとされています。	78.2	78.2	75.1	△3.1	84.2	68.8
効率性	人件費比率(%)	人件費/業務費	業務費に占める人件費の割合を示す指標。総人件費改革などにより毎年一定率の減少傾向にあります。大学の規模や病院の有無等により比率は異なります。	70.4	69.7	70.2	0.5	68.6	53.1
	一般管理費比率(%)	一般管理費/業務費	業務費に対する一般管理費の割合を示す指標。いかに効率的な削減をし、その分を教育研究に配分できるかがポイントです。	3.4	2.8	3.2	0.4	4.8	3.2
発展性	外部資金比率(%)	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)/経常収益	経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標。この比率は財源の多様性を表すものであり、自己収入とともに健全な大学運営を行うにあたり重要になります。	8.2	8.6	6.1	△2.5	6.5	8.6
活動性	業務費対研究経費比率(%)	研究経費/業務費	業務費のうち、研究経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	8.4	8.1	8.7	0.6	8.7	10.3
	業務費対教育経費比率(%)	教育経費/業務費	業務費のうち、教育経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	8.7	9.5	10.9	1.4	14.0	6.2
	学生当たり教育経費(千円)	教育経費/学生実員(※2)	学生1人当たりの教育経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	141	158	174	16	231	266
	教員当たり研究経費(千円)	研究経費/教員実員(※3)	教員1人当たりの研究経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	1,750	1,746	1,800	54	1,853	3,872
収益性	経常利益比率(%)	経常利益/経常収益	経常収益に対する経常利益の比率であり、国立大学法人の事業の収益性を示す指標。ただし、一般的な企業とは異なり、損益均衡を基本とする国立大学法人においては特別重要視するものではありません。	6.3	3.2	0.2	△3.0	0.3	1.3
コスト	学生当たり業務実施コスト(千円)	業務実施コスト/学生実員(※2)	国立大学法人の業務運営に関して、学生1人当たりどれくらい国民が負担するコストがかかっているかを示す指標。大学の規模や病院の有無等により数値が異なってきます。	1,068	1,055	1,015	△40	1,105	2,102

※1 表中の9大学平均とは、中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学のことを指しています。

※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。

※3 教員実員とは、常勤教員（任期付き教員を含む）を指しています。

【独自の財務分析の取組】

本学では、第2期の中期目標に「財務分析結果を、より戦略的な経営に活用する」ことを掲げ、「適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する」ことを計画しています。

これらの中期目標・計画を達成するため、平成22年度に財務分析検討チームを立ち上げました。年数回のチーム会合を実施し、財務分析指標などの一般的な分析とは別にユニークな観点で財務状況の分析活動を行っております。

また、運営費交付金執行状況等の分析結果については、整理のうえ四半期毎に各学部等へレポートを送付し、予算の計画的な執行その他管理運営の改善に役立たせています。

ここでは、分析結果の一例をご紹介いたします。

◆教育経費に関する他大学との比較分析◆

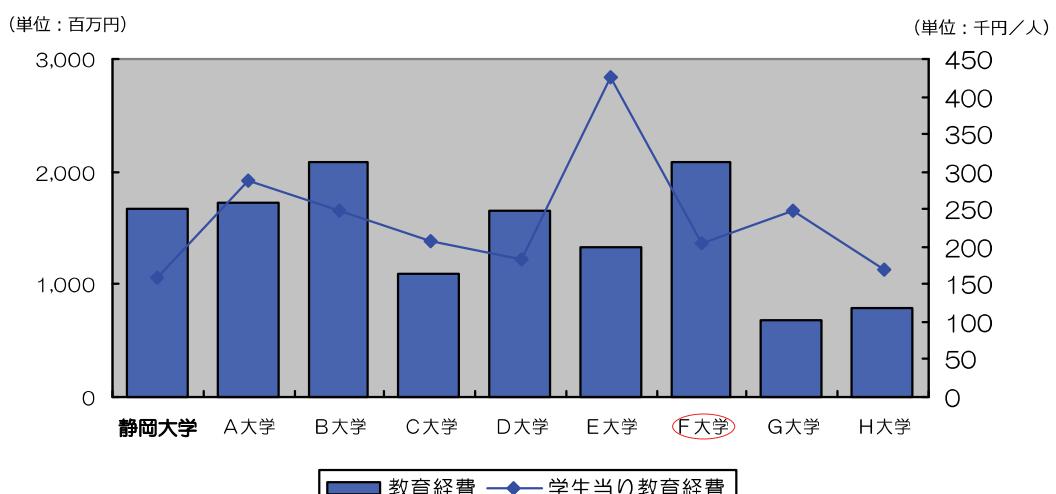
一分析テーマについて—

19・20ページに掲載している財務指標のうち、本学の学生当り教育経費については、9大学平均に比べて低水準であることから、学生当り教育経費の算出の基となっている教育経費について、9大学を対象に他の経費等と併せて比較・分析を行いました。

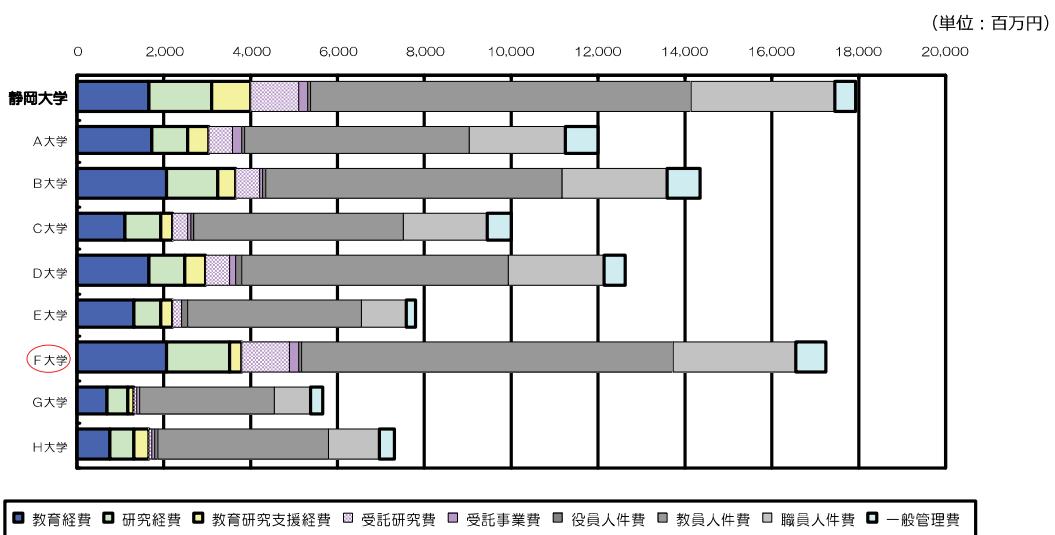
$$\text{学生当り教育経費} = \text{教育経費} \div \text{学生実員} (\text{※})$$

※ 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。

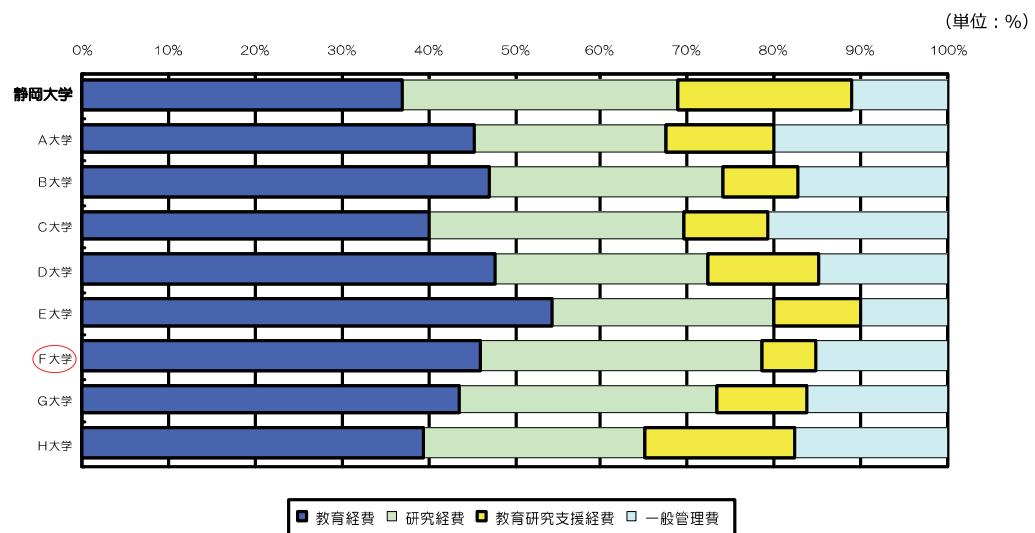
◆教育経費及び学生当り教育経費の比較(1-1)



◆業務費及び一般管理費の内訳比較(1-2)



◆1-2のうち教育経費、研究経費、教育研究支援絏費、一般管理費の割合に対する比較(1-3)



一分析結果一

まず、教育経費、学生当たり教育経費を他大学と比較したところ、教育経費の額については決して少なくないのですが、学生当たり教育経費については低水準にあります。（資料1-1）

次に教育経費の額について、教育経費以外の全ての費用を含めて比較を行ったところ、業務費及び一般管理費の総額は最大ですが、教育経費だけでは中程度の大きさとなっています。（資料1-2）

また、全ての費用のうち、人件費及び受託研究費等を除いた経費について、金額の大きさではなく費用全体に占める割合を比較したところ、本学は教育・研究双方の支援を目的として支出される教育研究支援絏費の割合が特に高いことが分かりました。（資料1-3）

本学の学生当たり教育経費が低水準にある一因として、特に予算規模、学生数の近似したF大学と比較をした場合、教育経費の割合が低く、その分教育研究支援絏費の割合が高く片寄りがあることが顕著にわかります。

これは、経費区分基準の対象経費等について大学毎に運用が異なっていることが原因であり、本学においても業務費（教育経費、研究経費、教育研究支援絏費）及び一般管理費の各区分における対象経費等について、他大学の経費区分基準を参照し、再検証が必要であると結論付けました。

5. 国立大学法人会計の特徴について

- ◆ 国立大学法人会計基準は、国立大学法人等の財政状態及び運営状況を適正に財務諸表に表すことを目的として定められており、静岡大学は、同基準に従い、毎事業年度毎に文部科学大臣に財務諸表等を提出し、大臣承認後、広く公表することを義務付けられています。
- ◆ 国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていること、さらに主たる業務内容が教育・研究であるという大学の特殊性から、企業会計や独立行政法人会計を前提としながらも固有の会計処理を行う部分があります。
- ◆ 国立大学法人会計基準の特徴は以下のとおりです。

1. 企業会計、官庁会計との比較

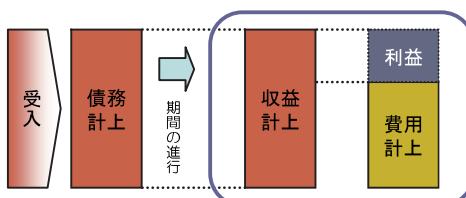
	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
目的	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報	財務状況・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
利害関係者	国民その他利害関係者	株主・投資家・債権者等	国民・住民
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
決算書類	財務諸表等	財務諸表等	歳入歳出決算報告書
準拠すべき会計基準等	国立大学法人会計基準等	企業会計原則	財政法、会計法等

2. 債務と収益化

国立大学法人は、国からの運営費交付金、学生からの学生納付金をはじめとする自己収入を主な財源として運営を行っています。

これらの財源については、国立大学法人がその本来業務を遂行するために付託されたものであるという考え方から、受領時に一旦債務として計上します。これらの債務は、業務の進行に応じて(原則期間の進行に応じて) 収益計上(収益化)します。

このため、企業会計における「収益」と国立大学法人会計における「収益」の意味は、一致するものではありません。



3. 財源の認識

運営費交付金、学生納付金だけでなく、国等から交付される補助金、個人・企業等からの寄附金、受託研究契約等による外部資金は、国立大学法人が運営していく上で欠かせないものとなっています。

このように、国立大学法人は多様な財源によって運営を行うことを前提としており、資金の取得や経費の支払い等の取引がどのような財源により賄われたかを明らかにするために、国立大学法人会計基準においては、財源に応じた会計処理を行っています。

施設費：国等から交付される施設整備のための補助。
科学研究費：研究者に交付される補助金。研究者の所属する研究機関に経理委任をする。間接経費は機関の収入。

補助金：前記以外の機関に交付される補助金。
寄附金：個人、企業等から、大学の業務の実施を財産的に支援する目的で受けるもの。
受託研究：国、企業等から研究成果を得ることを目的として委託を受けるもの。
受託事業：国、企業等から事業を実施することを目的として委託を受けるもの。

4. 減価償却の会計処理

運営費交付金や授業料等を財源として償却資産を取得した場合、債務を一旦「資産見返負債」に振り替え、減価償却費の計上に応じて「資産見返負債戻入」という科目により、収益計上します(損益内処理)。これは、損益を均衡させるための国立大学法人特有の会計制度です。

一方、政府から出資された資産、施設整備費補助金・目的積立金等により取得した資産のうち、国立大学法人の財産的基礎となるものと文部科学大臣の指定を受けた資産(特定資産)相当額については、純資産の部「資本剰余金」として計上し、その減価償却費相当額は、「損益外減価償却累計額」という、資本剰余金のマイナス科目として計上します(損益外処理)。

5. 国立大学法人の利益処分

各期末において未処分利益が発生した場合、経営努力の結果として認定された金額については目的積立金として次年度へ繰越されます。この未処分利益については、発生主義と現金主義の「収益・費用」と「収入・支出」の差から生じる「現金の裏づけのない利益」が含まれています。

これについては「積立金」として計上されることになります。(→ p16 IV 利益の処分に関する書類参照)

財務リポート
平成24事業年度
平成24年4月1日～平成25年3月31日

平成25年12月発行
発行 国立大学法人静岡大学
財務施設部財務課

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836
TEL 054-238-4352 FAX 054-238-5406
Mail kessan@adb.shizuoka.ac.jp
<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>



SHIZUOKA UNIVERSITY